

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2021

資料編

資料編目次

資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2～5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務純益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9
4. 有価証券に関する指標	
有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11

III 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等	
リスク管理債権	12
金融再生法に基づく債権	12
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14～15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび 主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17～18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19

IV その他

用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

※ 当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
※ 当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
※ 記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

I 財務諸表

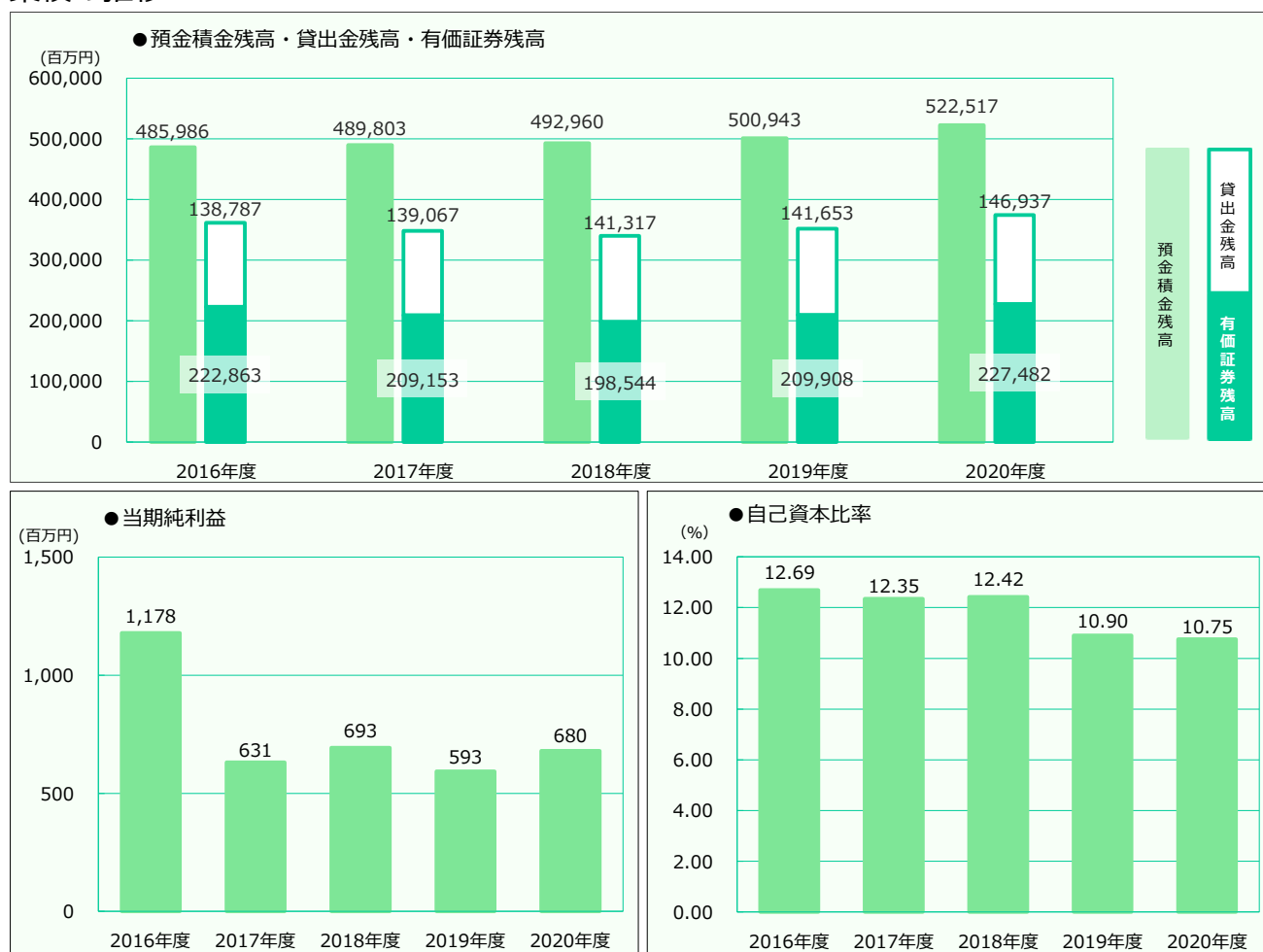
●主要な事業の状況

単位/百万円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	6,261	5,511	5,673	5,636	5,903
経常利益	1,330	653	936	853	821
当期純利益	1,178	631	693	593	680
純資産額	23,258	24,131	24,765	21,252	24,168
総資産額	512,987	516,988	520,744	523,602	568,889
預金積金残高	485,986	489,803	492,960	500,943	522,517
貸出金残高	138,787	139,067	141,317	141,653	146,937
有価証券残高	222,863	209,153	198,544	209,908	227,482
普通出資総額	2,563	2,552	2,522	2,500	2,474
普通出資総口数(千口)	51,279	51,046	50,453	50,004	49,485
普通出資に対する配当金	25	25	25	25	24
優先出資総額(※)	5,400	5,400	5,400	4,350	4,350
優先出資総口数(千口)	18,000	18,000	18,000	14,500	14,500
優先出資に対する配当金	108	108	108	87	60
自己資本比率(%)	12.69	12.35	12.42	10.90	10.75
役員数(人)	15	15	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	8	6	6	6
職員数(人)	419	414	418	419	404
取引顧客数(人)	244,485	239,016	233,065	225,520	219,531
会員数(人)	35,512	35,015	34,420	33,831	33,334

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち6,300百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた3,150百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

業績の推移



I 財務諸表

● 貸借対照表

単位/百万円

科 目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)		
現金	5,693	6,768
預け金	160,641	182,148
買入金銭債権	488	405
有価証券	209,908	227,482
国債	23,266	24,306
地方債	77,523	68,957
社債	65,889	80,685
株式	163	39
その他の証券	43,065	53,494
貸出金	141,653	146,937
割引手形	614	326
手形貸付	13,350	10,411
証書貸付	120,665	130,129
当座貸越	7,022	6,071
その他資産	2,950	2,975
未決済為替貸	76	51
信金中金出資金	2,193	2,193
前払費用	6	5
未収収益	477	415
その他の資産	196	309
有形固定資産	4,380	4,387
建物	1,922	1,903
土地	2,139	2,138
リース資産	5	3
その他の有形固定資産	312	341
無形固定資産	110	93
ソフトウェア	48	30
その他の無形固定資産	62	62
繰延税金資産	167	—
債務保証見返	325	394
貸倒引当金	△ 2,718	△ 2,702
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,025)	(△ 2,110)
資産の部合計	523,602	568,889

単位/百万円

科 目	2020年3月末	2021年3月末
(負債の部)		
預金積金	500,943	522,517
当座預金	6,000	6,168
普通預金	224,405	249,444
貯蓄預金	1,400	1,446
通知預金	978	722
定期預金	249,067	245,574
定期積金	15,453	15,244
その他の預金	3,636	3,916
借入金	121	20,055
借入金	121	20,055
その他負債	445	465
未決済為替借	137	137
未払費用	113	144
給付補填備金	6	6
未払法人税等	16	16
前受収益	92	75
払戻未済金	22	25
職員預り金	18	19
リース債務	5	3
その他の負債	32	35
賞与引当金	145	143
退職給付引当金	105	51
役員退職慰労引当金	23	27
睡眠預金払戻損失引当金	72	52
偶発損失引当金	73	85
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	—	832
再評価に係る繰延税金負債	95	95
債務保証	325	394
負債の部合計	502,349	544,720
(純資産の部)		
出資金	10,000	9,974
普通出資金	2,500	2,474
優先出資金	4,350	4,350
その他の出資金	3,150	3,150
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	8,287	8,856
利益準備金	1,792	1,852
その他利益剰余金	6,495	7,004
特別積立金	5,762	6,212
(優先出資消却積立金)	(5,762)	(6,212)
当期末処分剰余金	733	791
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	19,321	19,863
その他有価証券評価差額金	1,684	4,058
土地再評価差額金	246	246
評価・換算差額等合計	1,931	4,305
純資産の部合計	21,252	24,168
負債及び純資産の部合計	523,602	568,889

2005 年（平成 17 年）3 月 31 日に信金中央金庫に対して発行した優先出資 150 億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993 年（平成 5 年）5 月 12 日公布法律第 44 号）第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、発行済優先出資のうち 6,300 百万円を消却しております。（2012 年 7 月 9 日に 2,100 百万円、2016 年 8 月 5 日に 2,100 百万円、2019 年 8 月 2 日に 2,100 百万円。）優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた 3,150 百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全額純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	34年～47年
その他	3年～6年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注先」に上位移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することとしております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、予め定めている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該両部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,155百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び積立全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2020年3月31日現在）
0.36%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金67百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記2の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠病金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	2,702百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産	4,387百万円	無形固定資産	93百万円
--------	----------	--------	-------

固定資産の減損における回収可能価額は、将来の事業計画等に基づくキャッシュ・フローや固定資産の正味売却価額等により見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金負債	832百万円
--------	--------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症による経済・社会的な影響は今後徐々に解消していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、想定より経済活動への影響が長引く場合は、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額113百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額5,798百万円

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は6,408百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は并済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は319百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,887百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は326百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション（借入金）の担保に供している資産	
有価証券	22,061百万円

銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産	
有価証券	299百万円
現金	24百万円
定期預金	11百万円

上記のほか、為替決済、当座越越等の取引の担保として、預け金7,676百万円を差し入れております。

I 財務諸表

26. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 項に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△346 百万円であります。

27. 出資 1 口当たりの純資産額 311 円 36 銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。

これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。

また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR（観測期間は 5 年、保有期間は 120 日、信頼区間は 99%、分散・共分散法）を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2021 年 3 月 31 日において、当該リスク量の大きさは 4,715 百万円となっております。

市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データとを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。また、当該検証結果を受け、使用するモデルの精度を確保するため、補正に必要な乗数を用いて市場 VaR を算出しております。

ただし、当該リスク量は過去の相関変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は補足できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（＊１）	182,148	182,618	469
(2) 有価証券	227,432	228,456	1,024
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	72,863	73,887	1,024
その他有価証券	154,568	154,568	—
(3) 貸出金（＊１）	146,937	—	—
貸倒引当金（＊２）	△2,702	—	—
差引	144,235	147,423	3,188
金融資産計	553,815	558,497	4,681
(1) 預金積金（＊１）	522,517	522,846	328
(2) 借入金（＊１）	20,055	20,067	12
金融負債計	542,572	542,913	340

（＊１）貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 30.及び 31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊１）	50
合 計	50

（＊１）非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	112,148	69,000	1,000	—
有価証券	34,005	88,073	41,521	34,558
満期保有目的の債券	23,888	40,969	4,804	3,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,116	47,103	36,717	31,358
貸出金(※)	35,688	47,331	30,872	26,378
合 計	181,841	204,404	73,393	60,936

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	465,799	56,162	28	526
借入金	20,015	32	8	—
合 計	485,814	56,194	36	526

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	10,602	10,856	254
	地方債	51,034	51,619	584
	社債	5,026	5,085	58
	その他	3,200	3,354	154
	小 計	69,863	70,915	1,052
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,000	2,972	△27
	小 計	3,000	2,972	△27
合 計		72,863	73,887	1,024

その他有価証券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	61,259	60,160	1,099
	国債	11,053	10,521	531
	地方債	9,863	9,636	226
	社債	40,342	40,001	341
	その他	23,752	18,533	5,219
	小 計	85,012	78,693	6,319
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	46,025	46,491	△466
	国債	2,650	2,680	△29
	地方債	8,059	8,172	△113
	社債	35,316	35,638	△322
	その他	23,530	23,769	△239
	小 計	69,556	70,261	△705
合 計		154,568	148,954	5,613

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	158	100	—
債券	745	0	359
国債	402	0	—
地方債	—	—	—
社債	343	—	359
その他	1,056	151	—
合 計	1,961	251	359

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 19,825 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、12,253 百万円あります。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	10
貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,279
退職給付引当金損金算入限度額超過額	346
未収利息損金算入限度額超過額	36
減損処理損失損金算入限度額超過額	182
減価償却費損金算入限度額超過額	69
その他	106
繰延税金資産小計	9,031
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,308
評価性引当額小計(注)	△ 8,308
繰延税金資産合計	723
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,555
繰延税金負債合計	△ 1,555
繰延税金負債の純額	△ 832

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日) (単位: 百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	10	10
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	10	10

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

34. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

35. 追加情報

(その他の出資金)

その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 3,150 百万円であります。

I 財務諸表

● 損益計算書

単位/千円			単位/千円		
科目	2019年度	2020年度	科目	2019年度	2020年度
経常収益	5,636,035	5,903,718	経費	4,140,997	4,088,217
資金運用収益	4,382,150	4,844,631	人件費	2,688,375	2,606,824
貸出金利息	2,425,911	2,340,166	物件費	1,392,371	1,422,250
預け金利息	184,263	146,884	税金	60,250	59,142
有価証券利息配当金	1,715,030	2,300,477	その他経常費用	229,312	172,118
その他の受入利息	56,944	57,102	貸倒引当金繰入額	—	—
役務取引等収益	499,574	508,234	貸出金償却	176,667	119,339
受入為替手数料	250,103	256,102	株式等売却損	29,086	—
その他の役務収益	249,471	252,131	株式等償却	513	659
その他業務収益	23,046	72,284	その他資産償却	4,840	5,771
国債等債券売却益	—	488	その他の経常費用	18,205	46,347
その他の業務収益	23,046	71,796	経常利益	853,447	821,094
その他経常収益	731,263	478,568	特別損失	118,813	12,105
貸倒引当金戻入益	256,514	2,653	固定資産処分損	11,844	72
償却債権取立益	369,793	205,410	減損損失	106,968	12,033
株式等売却益	100,835	252,720	税引前当期純利益	734,634	808,988
その他の経常収益	4,121	17,784	法人税、住民税及び事業税	20,679	38,936
経常費用	4,782,588	5,082,624	法人税等調整額	120,000	90,000
資金調達費用	71,274	59,917	法人税等合計	140,679	128,936
預金利息	64,696	53,964	当期純利益	593,954	680,052
給付補填備金繰入額	4,649	4,297	繰越金（当期首残高）	139,945	111,898
借用金利息	1,836	1,559	優先出資消却積立金取崩額	2,107,134	—
その他の支払利息	91	96	自己優先出資消却額（△）	2,107,134	—
役務取引等費用	339,168	330,743	当期末処分剰余金	733,899	791,951
支払為替手数料	89,811	85,042			
その他の役務費用	249,357	245,701			
その他業務費用	1,835	431,626			
外国為替売買損	55	236			
国債等債券売却損	—	359,112			
国債等債券償還損	—	71,430			
その他の業務費用	1,779	847			

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口あたりの当期純利益金額 12 円 43 銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
いすみ市	支店	土地・建物	12,033 千円

営業用店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算出しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)		
科目	2019年度 金額	2020年度 金額
当期末処分剰余金	733,899,896	791,951,241
剰余金処分額	622,000,974	704,642,458
利益準備金	60,000,000	69,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 25,000,974	(年1.0%) 24,742,458
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 87,000,000	(年0.7%) 60,900,000
特別積立金	450,000,000	550,000,000
(優先出資消却積立金)	(450,000,000)	(550,000,000)
次期繰越金	111,898,922	87,308,783

2020 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021 年 6 月 25 日

銚子信用金庫
理事長

松岡 明夫

● 監査報告書

2021年6月25日開催の第112期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。

[illegible][illegible]

●報酬等に関する事項（報酬体系について）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として
退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2020 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	67 百万円

(注)1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2.左記の内訳は、「基本報酬」62百万円、「退職慰労金」4百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012 年(平成 24 年))

3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020 年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同額等」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同額等以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

Ⅱ 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益 ・ 役務取引等利益・その他業務利益

		単位/千円	
区分		2019年度	2020年度
資金運用収益		4,382,150	4,844,631
資金調達費用		71,274	59,917
(金銭の信託運用見合費用)		-	-
資金運用利益		4,310,875	4,784,713
役務取引等収益		499,574	508,234
役務取引等費用		339,168	330,743
役務取引等利益		160,406	177,490
その他業務収益		23,046	72,284
その他業務費用		1,835	431,626
その他業務利益		21,211	△ 359,341
業務粗利益		4,492,493	4,602,862
業務粗利益率		0.87%	0.85%

■ 業務純益・実質業務純益・コア業務純益 ・ コア業務純益（投資信託解約損益を除く）

		単位/千円	
区分		2019年度	2020年度
業務純益		355,696	518,844
実質業務純益		355,696	518,844
コア業務純益		355,696	948,898
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		345,096	476,054

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

■ 総資金利鞘・総資産利益率

		単位/%	
区分		2019年度	2020年度
資金運用利回		0.85	0.90
資金調達原価率		0.84	0.78
総資金利鞘		0.01	0.11
総資産経常利益率		0.16	0.14
総資産当期純利益率		0.11	0.12

■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

		平均残高		利息		利回	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
うち貸出金		140,748	144,984	2,425,911	2,340,166	1.72	1.61
うち預け金		166,901	172,669	184,263	146,884	0.11	0.08
うち有価証券		200,615	216,648	1,715,030	2,300,477	0.85	1.06
資金運用勘定		510,948	536,937	4,382,150	4,844,631	0.85	0.90
うち預金積金		498,304	520,275	69,346	58,261	0.01	0.01
うち借入金		83	6,992	1,836	1,559	2.19	0.02
資金調達勘定		498,406	527,287	71,274	59,917	0.01	0.01

■ 受取利息および支払利息の増減

		2019年度				2020年度			
		残高による増減		利率による増減		残高による増減		利率による増減	
区分		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
貸出金利息		2,425,911	41,612	△ 117,923	△ 76,310	2,340,166	73,003	△ 158,749	△ 85,745
預け金利息		184,263	2,071	△ 18,161	△ 16,090	146,884	6,367	△ 43,746	△ 37,378
有価証券利息配当金		1,715,030	△ 10,513	670	△ 9,842	2,300,477	137,065	448,381	585,447
その他の受入利息		56,944	7,270	△ 5,678	1,591	57,102	△ 1,013	1,171	157
受取利息		4,382,150	27,286	△ 127,938	△ 100,651	4,844,631	222,893	239,587	462,480
預金利息		69,346	616	△ 7,973	△ 7,357	58,261	3,057	△ 14,142	△ 11,084
借入金利息		1,836	△ 1,141	42	△ 1,098	1,559	151,577	△ 151,854	△ 277
その他の支払利息		91	0	0	0	96	5	△ 0	4
支払利息		71,274	631	△ 9,086	△ 8,455	59,917	4,130	△ 15,487	△ 11,357

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

■ 預金種類別平均残高

		単位/百万円	
区分		2019年度	2020年度
流動性預金		228,863	256,844
うち有利息預金		197,052	221,213
定期性預金		269,440	263,430
固定金利定期預金		269,399	263,391
変動金利定期預金		41	39
その他		-	-
計		498,304	520,275
譲渡性預金		-	-
合計		498,304	520,275

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

■ 定期預金残高

		単位/百万円	
区分		2019年度	2020年度
固定金利定期預金		249,027	245,535
変動金利定期預金		39	38
その他		-	-
定期預金計		249,067	245,574

(注) 1. 固定金利定期預金
 = 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 2. 変動金利定期預金
 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
割引手形	628	435
手形貸付	11,435	10,989
証書貸付	122,175	127,612
当座貸越	6,508	5,947
貸出金計	140,748	144,984

■ 貸出金担保別残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	1,769	2,457
有価証券	14	27
動産	133	95
不動産	22,066	19,695
その他	-	-
小計	23,983	22,276
信用保証協会・信用保険	42,313	54,107
保証	40,327	35,931
信用	35,028	34,622
合計	141,653	146,937

■ 貸出金使途別残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
設備資金	64,338	62,899
運転資金	77,315	84,037
貸出金合計	141,653	146,937

■ 貸出金金利種類別残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
変動金利	62,457	59,274
固定金利	79,196	87,663
貸出金合計	141,653	146,937

■ 債務保証見返額担保別残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	2	2
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	57	26
その他	-	-
小計	59	28
信用保証協会・信用保険	28	15
保証	180	201
信用	56	148
合計	325	394

■ 預貸率

単位/%

区分	2019年度	2020年度
末残	28.27	28.12
平残	28.24	27.86

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

単位/先数：先、残高：百万円、構成比：%

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	391	14,571	10.28	401	15,245	10.37
農業、林業	256	2,051	1.44	249	2,786	1.89
漁業	26	1,490	1.05	22	2,251	1.53
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.00	1	7	0.00
建設業	748	11,481	8.10	753	12,390	8.43
電気・ガス・熱供給・水道業	37	1,164	0.82	40	1,143	0.77
情報通信業	8	206	0.14	8	435	0.29
運輸業、郵便業	129	3,391	2.39	135	4,086	2.78
卸売業、小売業	657	17,424	12.30	658	18,011	12.25
金融・保険業	21	9,132	6.44	19	8,114	5.52
不動産業	306	13,686	9.66	294	12,964	8.82
物品賃貸業	12	219	0.15	10	212	0.14
学術研究・専門・技術サービス業	43	322	0.22	41	399	0.27
宿泊業	42	2,898	2.04	45	3,677	2.50
飲食業	233	1,573	1.11	252	2,274	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	170	1,350	0.95	196	1,802	1.22
教育、学習支援業	15	364	0.25	14	332	0.22
医療・福祉	89	3,279	2.31	104	3,522	2.39
その他のサービス	198	3,970	2.80	220	4,371	2.97
小計	3,382	88,587	62.53	3,462	94,031	63.99
国・地方公共団体	19	13,056	9.21	21	13,774	9.37
個人（住宅・消費・納税資金等）	13,020	40,010	28.24	11,917	39,132	26.63
合計	16,421	141,653	100.00	15,400	146,937	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位/百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	828	693	-	828
	2020年度	693	592	-	693
個別貸倒引当金	2019年度	2,626	△ 121	479	2,025
	2020年度	2,025	98	13	2,110
合計	2019年度	3,454	571	479	2,718
	2020年度	2,718	690	13	2,702

■ 貸出金償却の額

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
貸出金償却額	176	119

Ⅱ 直近の2事業年度の事業の状況

4. 有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分		2019年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		—	9,307	2,573	2,414	4,897	4,074	—	23,266
地方債		13,599	34,170	8,861	16,742	1,803	2,346	—	77,523
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		308	2,185	951	279	196	—	—	3,921
公社・公団債		800	4,252	5,814	—	1,456	695	—	13,018
金融債		—	301	—	—	—	—	—	301
事業債		3,905	16,779	9,359	5,651	7,585	5,366	—	48,647
株式		—	—	—	—	—	—	163	163
外国証券		4,201	800	6,838	1,621	4,745	7,628	5,607	31,443
投資信託		—	578	—	—	2,153	—	8,874	11,606
その他の証券		—	—	—	—	—	—	15	15
合計		22,816	68,374	34,399	26,708	22,838	20,110	14,660	209,908

単位/百万円

区分		2020年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		504	10,328	1,893	1,504	5,369	4,705	—	24,306
地方債		23,248	12,089	24,482	497	2,221	6,416	—	68,957
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債		793	1,823	727	186	72	—	—	3,604
公社・公団債		100	4,132	5,791	—	1,555	5,867	—	17,446
金融債		—	301	—	—	—	—	—	301
事業債		9,186	14,317	4,366	8,779	15,972	6,710	—	59,332
株式		—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券		498	4,770	3,742	4,865	1,411	8,921	15,057	39,267
投資信託		—	—	—	—	—	—	14,216	14,216
その他の証券		—	—	—	—	—	—	10	10
合計		34,331	47,763	41,004	15,834	26,603	32,621	29,323	227,482

■ 有価証券の種類別平均残高

単位/百万円

区分	2019年度	2020年度
国債	22,122	23,134
地方債	75,326	75,614
短期社債	—	—
政府保証債	4,115	3,737
公社・公団債	12,876	15,692
金融債	300	300
事業債	43,697	53,926
株式	125	57
外国証券	33,375	34,078
投資信託	8,659	10,091
その他の証券	16	15
合計	200,615	216,648

■ 預証率

単位/%

区分	2019年度	2020年度
未残	41.90	43.53
平残	40.25	41.64

■ 有価証券に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	2019年度						2020年度					
	貸借対照表 計上額	時価	差額				貸借対照表 計上額	時価	差額			
				うち益	うち損					うち益	うち損	
国債	10,618	10,985	367	367	—		10,602	10,856	254	254	—	
地方債	64,333	65,388	1,054	1,054	—		51,034	51,619	584	584	—	
短期社債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
社債	6,734	6,833	99	99	—		5,026	5,085	58	58	—	
その他	9,301	9,393	91	131	39		6,200	6,326	126	154	27	
合計	90,987	92,600	1,613	1,653	39		72,863	73,887	1,024	1,052	27	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	2019年度						2020年度					
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額				取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
				うち益	うち損					うち益	うち損	
株式	58	123	65	65	—		—	—	—	—	—	
債券	83,961	84,993	1,032	1,344	311		106,651	107,285	633	1,099	466	
国債	11,982	12,648	666	675	9		13,202	13,703	501	531	29	
地方債	12,929	13,190	261	278	17		17,809	17,922	113	226	113	
短期社債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
社債	59,049	59,154	105	389	284		75,640	75,658	18	341	322	
その他	32,515	33,748	1,232	2,461	1,229		42,303	47,283	4,980	5,219	239	
合計	116,535	118,865	2,330	3,870	1,540		148,954	154,568	5,613	6,319	705	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	2019年度	2020年度
その他有価証券の非上場株式	40	39
その他有価証券のその他の証券	15	10

売買目的有価証券

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引（デリバティブ取引等）

2019 年度および 2020 年度とも該当ありません。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（1965年（昭和40年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

単位/百万円

	2019年度	2020年度
破綻先債権	145	160
延滞債権	6,296	6,408
3カ月以上延滞債権	1	—
貸出条件緩和債権	302	319
開示額合計	6,745	6,887

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

単位/百万円、%

債権区分	2019年度			2020年度		
	残高（a） （うち貸出金以外）	うち保全額（b）		残高（a） （うち貸出金以外）	うち保全額（b）	
		担保、保証額（c）			担保、保証額（c）	
		貸倒引当金（d）			貸倒引当金（d）	
		保全率（b/a）			保全率（b/a）	
		引当率（d/（a-c））			引当率（d/（a-c））	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	518 (60)	518		469 (70)	469	
		408			398	
		110			71	
		100.00%			100.00%	
		100.00%			100.00%	
危険債権	5,986 (2)	5,449		6,216 (46)	5,661	
		3,535			3,622	
		1,914			2,039	
		91.03%			91.08%	
		78.11%			78.62%	
要管理債権	303	168		319	172	
		164			170	
		3			1	
		55.50%			54.03%	
		2.54%			1.28%	
正常債権	135,302			140,455		
合計 （除く正常債権）	6,808			7,005		
総与信額	142,110			147,460		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2.自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は 10.75%と国内金融機関が健全性の基準とする 4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に努めています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目		2019年度	2020年度
自己資本			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		19,209	19,778
うち、出資金及び資本剰余金の額		11,033	11,007
うち、利益剰余金の額		8,287	8,856
うち、外部流出予定額（△）		112	85
うち、上記以外に該当するものの額		△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		693	592
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		693	592
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	19,903	20,370
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		110	93
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライセンスに係るもの以外の額		110	93
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		13	8
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10%基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15%基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	124	101
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	19,778	20,269
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		171,849	179,158
資産（オン・バランス）項目		171,427	178,691
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オフ・バランス取引等項目		315	366
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		107	100
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		9,607	9,233
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	181,457	188,392
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		10.90%	10.75%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006 年（平成 18 年）金融庁告示第 21 号）」に基づき算出してあります。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	171,849	6,873	179,158	7,166
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	164,078	6,563	165,138	6,605
(i) ソブリン向け	1,644	65	2,257	90
(ii) 金融機関向け	36,589	1,463	36,504	1,460
(iii) 法人等向け	58,469	2,338	60,581	2,423
(iv) 中小企業等・個人向け	29,883	1,195	29,456	1,178
(v) 抵当権付住宅ローン	3,095	123	2,906	116
(vi) 不動産取得等事業向け	8,802	352	8,741	349
(vii) 3ヵ月以上延滞等	153	6	163	6
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,284	51	1,192	47
(ix) 出資等	99	3	40	1
(x) その他	24,056	962	23,292	931
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,088	363	15,345	613
ルック・スルー方式	9,088	363	15,345	613
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	107	4	100	4
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,607	384	9,233	369
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	181,457	7,258	188,392	7,535

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスクアセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）× 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

■ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえで、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定（理事会決議事項を除く）機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① (株)格付投資情報センター (R&I)
- ② (株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分	2019年度					2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金等、 コミットメント 及びその他のデ リバティブ以外 のオフ・バラン ス取引	債券等	デリバティブ 取引	3ヵ月以上 延滞エク スポージャー		貸出金等、 コミットメント 及びその他のデ リバティブ以外 のオフ・バラン ス取引	債券等	デリバティブ 取引	3ヵ月以上 延滞エク スポージャー	
国内	462,251	142,116	302,767	304	227	530,498	147,464	365,194	290	216
国外	12,274	—	12,220	53	—	14,730	—	14,685	44	—
地域別合計	474,525	142,116	314,988	357	227	545,228	147,464	379,879	334	216
製造業	24,716	14,929	9,729	—	39	35,710	15,572	20,138	—	18
農業・林業	2,647	2,647	—	—	20	3,343	3,343	—	—	3
漁業	1,746	1,746	—	—	—	2,507	2,507	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	—	—	—	7	7	—	—	—
建設業	13,962	13,160	801	—	45	16,256	14,054	2,202	—	38
電気・ガス・熱供給・水道業	5,767	1,294	4,472	—	—	7,561	1,401	6,160	—	—
情報通信費	2,028	222	1,804	—	—	3,354	450	2,904	—	—
運輸業、郵便業	6,734	3,598	3,136	—	1	11,946	4,316	7,629	—	0
卸売業、小売業	22,116	18,305	3,811	—	18	25,330	18,916	6,413	—	12
金融業、保険業	175,272	9,236	165,675	357	—	214,007	8,209	205,460	334	—
不動産業	16,732	14,277	2,434	—	32	17,136	13,493	3,622	—	72
物品賃貸業	224	224	—	—	—	216	216	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	444	444	—	—	—	997	496	500	—	—
宿泊業	2,922	2,922	—	—	—	3,710	3,710	—	—	—
飲食業	2,183	2,183	—	—	4	2,837	2,837	—	—	5
生活関連サービス業、娯楽業	3,109	1,993	1,100	—	13	3,955	2,438	1,501	—	7
教育、学習支援業	403	403	—	—	0	376	376	—	—	0
医療、福祉	4,031	4,031	—	—	—	4,197	4,197	—	—	10
その他のサービス	4,365	4,365	—	—	0	4,778	4,778	—	—	0
国・地方公共団体等	135,082	13,061	122,021	—	—	137,124	13,778	123,346	—	—
個人	33,059	33,059	—	—	51	32,360	32,360	—	—	47
その他	16,963	—	—	—	—	17,510	—	—	—	—
業種別合計	474,525	142,116	314,988	357	227	545,228	147,464	379,879	334	216
1年以下	162,702	29,007	133,617	78		143,900	26,088	117,811	—	
1年超3年以下	101,705	10,995	90,705	4		129,943	12,467	117,467	8	
3年超5年以下	47,272	15,569	31,209	5		55,796	15,752	39,632	7	
5年超7年以下	33,203	12,187	20,960	54		28,541	12,855	15,595	90	
7年超10年以下	32,528	19,269	13,195	64		55,544	29,005	26,500	37	
10年超	67,759	54,114	13,496	149		85,145	50,498	34,457	189	
期間の定めのないもの	29,353	974	11,805	—		46,356	797	28,415	—	
残存期間別合計	474,525	142,116	314,988	357		545,228	147,464	379,879	334	

- (注) 1.「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権（証券化エクスポージャーを除く）です。
2.「債権等」とは、債権および預け金です。
3.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。
4.「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、有形固定資産、信用金庫連合会の対象普通出資等が含まれます。
5.CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金					
	期末残高		当期増減額			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
合計	693	592	△ 134	△ 100	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	505	504	3	△ 1	6	－
農業・林業	61	80	43	19	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	131	103	△ 27	△ 27	9	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	13	△ 0	13	3	2
卸売業・小売業	581	651	△ 650	70	54	115
金融業、保険業	0	0	△ 0	－	－	－
不動産業	595	592	70	△ 3	65	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－
宿泊業	102	21	△ 46	△ 80	－	－
飲食業	18	24	3	6	20	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	56	0	55	3	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	9	26	5	16	－	－
その他のサービス	0	16	△ 0	15	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個人	18	18	△ 2	0	12	1
合計	2,025	2,110	△ 601	85	176	119

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位/百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
0%	59,851	53,838	87,659	117,128
10%	12,374	16,840	12,908	11,962
20%	23,440	16,292	155,445	165,760
35%	—	—	8,855	8,304
50%	29,521	37,107	24,192	20,345
75%	—	—	24,630	27,490
100%	16,208	15,291	43,194	41,663
150%	—	—	44	57
200%	—	—	—	—
250%	4,613	4,011	5,289	5,446
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	146,009	143,381	362,219	398,160

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しています。

また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっています。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
			2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			2,170	2,605	24,061	18,921
①ソブリン向け			—	—	—	—
②金融機関向け			—	—	—	—
③法人等向け			809	1,503	—	—
④中小企業等・個人向け			1,237	1,059	23,466	18,543
⑤抵当権付住宅ローン			—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け			101	38	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等			—	—	6	—
⑧出資等			—	—	—	—
⑨その他			21	3	588	378

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていないですが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては市場 VaR により、信用リスクについては与信相当額と与信額として信用 VaR により、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

単位/百万円

	2019 年度	2020 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	112	177
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計	357	334	71	66
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	282	334	56	66
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	75	—	15	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	357	334	71	66

単位：百万円

	2019年度	2020年度
担保の種類別の額	—	—

単位：百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	—	—	1,500	—

単位：百万円

	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、

第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理

においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等 貸借対照表 計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	2019年度	58	123	65	65	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	2019年度	—	—	—	—	—	2,250
	2020年度	—	—	—	—	—	2,244
合計	2019年度	58	123	65	65	—	2,250
	2020年度	—	—	—	—	—	2,244

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位/百万円

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等 エクスポージャー	2019年度	566	100	29	0
	2020年度	1,215	252	—	0

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位/百万円

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,761	24,436
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理

する部門を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■ 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、金利リスクが経営に与える影響の重大性を認識し、すべての金利感応資産・負債を管理対象としたうえで、適切にコントロールすることを基本方針としており、理事会において決定される資本配賦運営の中で、金利リスクを含めた市場リスク

限度枠（VaR）および銀行勘定の金利リスク限度枠（100BPV）を設定し、遵守状況を月次でモニタリングするとともにアラームポイントを設定して管理しています。

アラームポイントに抵触した場合には、ALM委員会および常勤会に要因分析や見通しを報告するとともに、必要に応じて有価証券の売却やヘッジ取引の活用といった対応策等について協議することとしています。

金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産・負債の将来キャッシュフローを推定し計測していることから、流動性預金の満期の割当て方法や固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

● 流動性預金の満期の割当て方法等

流動性預金（当座、普通、貯蓄等）について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最少額をコア預金（平均満期2.5年、最長5年）としています。また、コア預金を除いた流動性預金については、平均満期1.5か月（0.125年）、最長3か月（0.25年）としていることから、流動性預金全体の満期については、平均満期1.3125年、最長5年の取引として金利リスクを計測しています。

● 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

● その他の前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算しており、通貨別の相関等は考慮していません。また、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドの変動は考慮していません。

なお、 ΔEVE は全ての通貨を対象としておりますが、 ΔNII は定量的および定性的な重要性評価の観点から、資産の5％未満かつ12か月以内に満期（または金利更改）を迎える割合が低い通貨については計測対象外としております。

内部モデルの使用等はなく、 ΔEVE ・ ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提事項はないものと認識しています。

● その他の事項

銀行勘定の金利リスクは、 ΔEVE ・ ΔNII に加え、100BPVおよび金利リスクを含めた市場リスクをVaRにより計測しています。

100BPVは、金利が一律に1％上昇した場合の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、月次で計測しています。なお、行動オプションについては、 ΔEVE ・ ΔNII と同様に考慮していません。

VaRについては、観測期間5年、保有期間120日、信頼区間99％の分散・共分散法により月次で計測しています。また、有価証券に係る非線形リスクを考慮するとともに、四半期毎にバックテストを実施し、必要に応じて乗数補正を行うなど、マーケットリスクを適切に計測しています。なお、信頼水準を99.9％に引き上げた場合や相関を考慮しない場合など、ストレステストを四半期毎に実施し耐性度を検証しています。

2021年3月末における ΔEVE の最大値は10,985百万円（前期末比＋3,841百万円）となり、当期の重要性テスト結果は54.195％と基準値の20％を超過していますが、上記のとおり適切にリスク管理をしており、また、規制資本を除いた自己資本の余裕状況および有価証券の含み損益の状況等から、問題ないものと認識しています。

IRRB1:金利リスク

単位/百万円

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,985	7,144	666	221				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	8,318	6,129						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,985	7,144	666	221				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	20,269		19,778					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

Ⅳ その他

■用語解説

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめ、収益の極大化を目指すことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment(クレジット・バリュー・アジャストメント)の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその割合のことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する際に想定する金利の変動をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)の略で、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk(バリュー・アット・リスク)の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るか過去の一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

ΔEVE

EVEとは、Economic Value of Equity(エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

NIIとは、Net Interest Income(ネット・インタレスト・インカム)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	34
(2) 理事および監事の氏名および役職名	34
(3) 会計監査人の氏名または名称	資 7
(4) 事務所の名称および所在地	38～39
2. 金庫の主要な事業の内容	20～22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	14～15
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 1
② 経常利益または経常損失	資 1
③ 当期純利益または当期純損失	資 1
④ 出資総額および出資総口数	資 1
⑤ 純資産額	資 1
⑥ 総資産額	資 1
⑦ 預金積金残高	資 1
⑧ 貸出金残高	資 1
⑨ 有価証券残高	資 1
⑩ 単体自己資本比率	資 1
⑪ 出資に対する配当金	資 1
⑫ 職員数	資 1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	資 8
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支	資 8
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回および資金利鞘	資 8
二. 受取利息および支払利息の増減	資 8
ホ. 総資産経常利益率	資 8
ヘ. 総資産当期純利益率	資 8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	資 8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他区分ごとの定期預金の残高	資 8
③ 貸出金に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	資 9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資 9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および 債務保証見返額	資 9
二. 使途別の貸出金残高	資 9
ホ. 業種別の貸出金残高および 貸出金の総額に占める割合	資 9
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資 9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資 10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資 10
二. 預証率の期末値および期中平均値	資 10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組み状況	6～13
(2) リスク管理の体制	28～29
(3) 法令等遵守の体制	30
(4) 金融 ADR 制度への対応	27
(5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	10
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	資 2～6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資 12
② 延滞債権に該当する貸出金	資 12
③ 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	資 12
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資 12
(3) 金融再生法開示債権の状況	資 12
(4) 自己資本の充実の状況等	資 13～19
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益	
① 有価証券	資 11
② 金銭の信託	資 11
③ 規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引 （デリバティブ取引等）	資 11
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資 9
(7) 貸出金償却の額	資 9
(8) 会計監査人の監査	資 7
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資 7
(10) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および 財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した旨の 代表者署名	資 6

※資＝資料編

The Choshi Shinkin Bank
<https://www.choshi-shinkin.co.jp/>

銚子信用金庫ディスクロージャー誌
2021 年 7 月発行

銚子信用金庫 総合企画部
〒288-8686 千葉県銚子市双葉町 5 番地の 5
TEL 0479-25-2115